

令和5年3月2日

地域密着型サービス運営推進会議代替資料の公表

厚生労働省令第34号（平成18年3月14日）第108条の規定に基づき、運営推進会議を開催するところ、新型コロナウイルス感染症の流行を理由として令和2年2月27日に面会謝絶を決定、以降継続中であること、あわせてこの会議を中止しているため、これを中止、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えます。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業所と事業主体の概要

事業所の名称	ゆうなぎ九十九里
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 (通称：グループホーム、認知症高齢者グループホーム) 介護保険事業所番号1275900213
サービスの定義 介護保険法 第8条第20項	要介護者であって認知症であるもの（その者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。）について、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。
所在地	〒283-0102 千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1 電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335
開設年月日	平成17年10月 1日開設、利用定員9人(一番館)
共同生活住居	平成23年 4月 1日開設、利用定員9人(二番館)
利用定員	
事業主体	〒299-4216 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3 (商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい) 電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

運営推進会議の概要

予定していた日時、会場 令和5年2月27日13時30分から
当ホーム二番館のリビングダイニング

会議の構成

委員 ・当ホーム入居者 ・当町健康福祉課
 ・地域住民 ・当町地域包括支援センター
 ・ちどりの会 ・当町社会福祉協議会
 (当町所在、ボランティア団体) ・当ホーム管理者、当社代表者

予定していた議題等

1. 入居者情報（保険者、要介護度等）
2. 新型コロナウイルス感染症について
 - (1) 当ホーム、ゆうなぎ九十九里の状況
 - (2) ゆうなぎ白子のクラスター感染の収束、その他
3. 次回運営推進会議も中止、資料配布

1. 入居者情報

① 保険者等

保険者	当町	大網白里市	長生郡白子町	茂原市	計	合計
人数	12		1	1	14	14
増減	-1	-1	-1	-1	-4	

前回会議時点（12月26日）において-1 入居人員総数 14

当町1名、大網白里市1名、長生郡白子町1名、それぞれ、1月中に当ホームにて死亡、退去。に限り指定、その後、11月10日に肺がんにより死亡退去。したがって、前回会議予定時（12月26日）と比して3の減、入居定員18名に対して14名。3月上旬に当町1名入居予定。

② 要介護度等～前回当会議開催時とほぼ変化はない。

※この項、前回資料と同一記述

高齢者の認知機能低下、8割の施設で コロナ制限影響か～日本経済新聞
(6月25日 WEB)

最近、当ホームの役職員間で話題を集めたのが、表題の記事（社内SNSで共有）。要約すると、当ホームが新型コロナウイルス感染症流行以来、危惧

していたことが全国的に見られているということ。ADL（日常生活動作）の低下はもちろんのこと、認知機能の低下も引き起こしているが、記事で、東京都内の施設関係者の弁として「ワクチンを何度接種しても『ブレークスルー感染』の心配は拭えない。再開（面会等）は慎重にならざるを得ない面がある」と打ち明ける。と、あり、当ホームと見解を一にする。4月開催予定時と同一文言となるが、最近、制限された状況から緩和されつつあるが、依然として、クラスターは病院、施設での発生が多く見られ、脅威に変わりはなく、面会、外出の制限を継続している。その結果、ADLの維持、QOLの向上を図る施策が限られ、易感染状態にあることを前提とした外出をとまなう日常生活様式の再構築が課題であるが、決め手を欠いている。

高齢者の認知機能低下、8割の施設で コロナ制限影響か～日本経済新聞（6月25日 WEB）

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE069J50W2A600C2000000/>

2. 新型コロナウイルス感染症について

（1）当ホーム、ゆうなぎ九十九里の状況

- ① 当社経営管理の同種、僚施設、ゆうなぎ白子のクラスター感染を受け、引き続き、7月29日付無期限の面会謝絶等を要請した件を継続中。
- ② 本日現在（令和5年2月27日）、全入居者ならびに全役職員の感染、発症はない。
- ③ 本日現在（令和5年2月27日）、全役職員の家族、関係者などにおいて感染、発症、濃厚接触等の報告はない。

（2）①ゆうなぎ白子のクラスター感染の収束

当社経営管理の同種、僚施設、ゆうなぎ白子の新型コロナウイルス感染症のクラスター感染は、昨年12月22日に発生、以降、入院を要する入居者並びに役職員はなく、施設内療養となったが、1月3日に施設内療養を解除。

本日現在、新型コロナウイルス感染症にかかったことによる、著明な後遺症等は見られない。

【ゆうなぎ白子の概要】

事業所の名称	ゆうなぎ白子	
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 (通称：グループホーム、認知症高齢者グループホーム)	定員 9名
所在地	〒299-4216 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3 電話0475(36)7188 FAX 0475(36)5712	
管理者	萩原将之(兼計画作成担当者、当社代表者)	

しかし、当社ゆうなぎ白子の記録を繰ると、1月3日以降、味覚の異常をうかがわせる記述、疲れやすい状態にあることを伺わせる記述があつて、これが、概ね、2月中旬頃まで記録上確認ができる。

味覚の異常をうかがわせる記述例(入居者A)

～これまでは、おいしいと言って食していたが、主に汁物等について「まずいね」と述べるが多くなつた～

(参考) 1月3日以降、1月中は頻発、2月以降漸減し、2月中旬頃に消失。当該入居者のほか、調味料(しょうゆ、ソース)の追加を求める者、好み、嗜好の変化が見られる者が見られたが、ごく一部の者を除いて、概ねこうした状態は終息した。

疲れやすい状態にあることを伺わせる記述例(入居者B)

～13時頃(昼食後)、眠い、さあ、もう寝ないと、と述べ、自室に戻り、ベッドに入る。15時頃、おやつのために部屋を訪ねて促すと、気だるそうなものの、起きて、職員に伴われLD*に移動～*LD、リビングダイニング

(参考) 1月3日以降、1月中はほぼ毎日、2月以降漸減し、2月下旬頃までに週に1、2回見られる程度に減少。

② 本年3月13日以降のマスクの着用の考え方について
国（厚生労働省）が既に発出の「令和5年3月13日以降のマスクの着用の考え方について」を踏襲する。

<着用が効果的な場面>

○高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用を推奨します。

- ・医療機関を受診する時
- ・高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時

<医療機関や高齢者施設などの対応>

○高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨しています。

※マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありませんが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。（出典：厚生労働省 令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

～令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について～

以上のとおり、当社管理下の当ホームゆうなぎ九十九里はもとより、ゆうなぎ白子においても、マスクの着用については、従前のままとする。

3. 次回運営推進会議の開催日程（開催見送り）

通常であれば、令和5年度運営推進会議の第1回は、令和5年4月24日（月）13時30分から予定するところ、開催は見送り、今回と同様に、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えることとする。

以上

本件のお問合せ先

事業主体）株式会社 相生 代表者）代表取締役 萩原 将之

電話 0475-36-5711